

【出品規定】

[1]取扱対象

JPS オークションが競売品として取扱う対象は、次の条件を満たすものとします。

1. 郵趣品であること(日本及び関連地域を中心としますが、外国切手、コレクション、アキュムレーション等でも、流通促進委員会が出品物として適切と判断すればお受けします)
2. 売却単価として、1 点の価格が 3,000 円以上で売却されると期待されるもの
3. 切手の製造過程で不正に持ち出されたと推認される品は、取り扱いませんのでご注意ください。
4. オークションにふさわしくないと判断されたものは、お返しすることがあります。

[2]出品物の委託

1. 出品物は、次のような方法で JPS オークションへご持参もしくはお送りください。出品物には通し番号を付したうえで、原則として所定の出品用紙(必要事項をみれなくご記入ください)を添付願います(メール送信可)。出品用紙はホームページ上でダウンロードできます。

(1) アルバムやストックブック等に整理された形で

(2) 処分したい切手類を適宜分類してストックブックあるいは袋などに入れて

※ストックブックや袋、あるいはダンボール箱などに未整理のまま送る場合には、内容により出品をお断りする場合があります。また、原則として、整理・リスト作成のための手数料を頂きます。

2. 出品量が多いときは、前もってご連絡ください。
3. 書留郵便小包や宅配便などで、表面に「出品物」と明記してお送りください。
4. 出品物の到着後、原則として1週間以内に JPS オークション事務局より到着通知をお送りします。
5. ご出品の際にご利用になったアルバム、ブック類は、特にご希望がない限りは返却しませんが、必要な場合はお知らせください。

[3]カタログの記述

競売カタログ上の出品物の説明については、すべて流通促進委員会の権限により行います。最低値は、出品者において設定される場合には、内容品リスト中に明確にご記入ください。ご記入なき場合には、流通促進委員会に一任となります(この場合、不落札手数料は頂きません)。なお、出品用紙のご記入にあたっては、以下の点にご留意ください。

1. 各出品区分ごとに、出品用紙は必ず別にしてください。
2. 出品物の説明は簡潔明瞭にお願いいたします。
3. 欠点はどんな小さなものでもご記入ください。ご記入のない欠点でクレームとなった場合は、1 点につき手数料 1,000 円をいただきます。

4. 二級品はよほど珍しいものや、高価なもの以外は掲載いたしません。
5. 消印が主体の場合は、鮮明で印影が 80%以上かかっているものが標準になります。
6. ご出品は、品物や状態を判断して、お断りすることなく掲載を見合わせる場合があります。
7. 最低値も不相当と判断した場合、訂正して発表することがあります。
8. 入札のなかった場合、最低値で、即売いたします。
9. 日本切手の分類は、必ず『日本切手専門カタログ』に従ってください。
10. ご出品は 1 回限りとし、次回再出品は行ないません。入札がなく、最低値で即売しても売れなかった場合のお取り扱いについて、ご返却か当協会にご寄贈かを出品時に係よりお伺いいたします。

[4]手数料

落札または即売などにより売却できた出品物については、落札価などその売却代金合計額(購入者負担の手数料を含まない金額)の 10%を手数料として申し受けます。但し、単一の出品物(1ロット)について、10 万円を手数料の上限とします。

また所定の出品用紙のない場合は、原則として記述手数料が加算されます。手数料は、落札価・即売価などその売却代金合計額(購入者負担の手数料を含まない金額)の3%となります。また出品物の分類・整理を当方で行う場合には、整理手数料(実費)を別途申し受けます。

落札も即売もできなかった出品物については、不落札手数料(1点につき 400 円)を申し受けます。ただし、最低値を一任された場合には、不落札手数料はいただきません。

[5]精算

出品者への精算送金は、郵便振替または銀行振込により行います。JPS オークションは、原則としてオークション開催から1ヵ月以内に送金手続きを完了します。

送金時には、[4]の手数料とともに、送金のための料金及び出品物の返送料実費を差し引きます。

[6]出品者情報

出品物をお送りになるときは、次の事項をお知らせください。ご出品者の情報については、JPS 個人情報保護方針に基づき、責任をもってこれを管理いたしますが、出品物の内容によっては、所有者が推定される可能性があることをご了承ください。

1. 出品者の住所、氏名(読み仮名)、JPS 会員番号、連絡のとれる電話番号等
2. 精算代金の送金方法
 - ア. 郵便振替口座(「ばるる」を含む)への振替のときは、口座の記号番号と加入者名。
 - イ. 銀行振込のときは、銀行名と支店(部店)名、口座種別と口座番号、名義人名(フリガナも)。
 - ウ. 送金方法についてご指定のない場合は、郵便振替払出証書による送金となります。

[7]保 険

お預かりした出品物は、十分な注意をした上で責任をもって管理します。ただし事務局到着までの事故は補償対象となりませんので、ご郵送の際は、出品物の価値に応じた保険扱い(書留など)をお勧めいたします。

[8]出品時期と売却方法

お送りいただいた出品物は、一定時期ごとにまとめて整理し、カタログに掲載して競売します。また、事務局において細部の分類や整理が必要な場合は、出品時期が多少遅れることがあります。
※大量の未使用記念切手、郵趣文献などはメールの部にて出品される場合もあります。

【出品物の送り先およびお問い合わせ先】

〒171-0031 東京都豊島区目白1-4-23 切手の博物館4階

公益財団法人日本郵趣協会 JPS オークション係 (電話:03-5951-3311)

以上